決算審査特別委員会記録

<水道局・教育委員会>

開催日時 平成29年10月16日(月) 13:53~15:21

開催場所 第1委員会室

出席委員 11名

中村 昭 委員長

川口 延良 副委員長

池田 慎久 委員

川田 裕 委員

井岡 正徳 委員

森山 賀文 委員

阪口 保 委員

中野 雅史 委員

奥山 博康 委員

和田 恵治 委員

山村 幸穂 委員

欠席委員 なし

出席理事者 一松 副知事

中澤 会計管理者 (会計局長)

辻本 総務部長

西川 水道局長

吉田 教育長

ほか、関係職員

傍聴者 なし

議事 議第65号 平成28年度奈良県水道用水供給事業費特別会計剰余金の処分及び決算の認定について

議第67号 平成28年度奈良県歳入歳出決算の認定について

報第29号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

く会議の経過>

〇中村委員長 それでは、ただいまから会議を再開します。

日程に従いまして、水道局及び教育委員会の審査を行います。

これより質疑に入ります。

その他の事項も含めまして、質疑等があればご発言願います。

なお、理事者の皆さんには、委員の質問等に対し明確かつ簡潔にご答弁願います。 それでは、発言を求めます。

〇山村委員 最初に、教育委員会にお伺いします。

1つは、スクールソーシャルワーカーについてです。

スクールソーシャルワーカーの配置が進みまして、このたび、全ての小・中学校に配置 されるということになりまして、その役割がさらに発揮されて、困難を抱えた子どもたち や家庭の支援が進められるということが期待されています。この点は前進で喜ばしいこと だと思っています。

今の勤務状況は多くても週1回3時間ということであり、勤務されているスクールソーシャルワーカーにも話を伺っていますが、子どもたちに寄り添って熱心に活動していただいており、やりがいのある仕事だと誇りを持っておられます。しかし、もう少し教職員や心理職、スクールカウンセラーなど、他職種の方々との議論の時間が必要ではないか、子どもの抱える問題が大きくなって、ますます必要とされているのではないかと思います。

県では、これまでのスクールソーシャルワーカーの配置や、果たしている役割はどうい う状況なのか、お伺いします。

- **〇相知生徒指導支援室長** 山村委員に回答をさせていただく前に、全ての学校に配置とおっしやっていたので、スクールソーシャルワーカーのお答えをさせていただくのか、スクールカウンセラーのお答えをさせていただくのか、確認させていただいてよろしいでしょうか。
- **〇山村委員** スクールソーシャルワーカーのことを聞いています。
- **〇相知生徒指導支援室長** スクールソーシャルワーカーについて、配置状況です。

本年度は社会福祉士や精神保健福祉士の資格を有する9名を、スクールソーシャルワーカー及び生活支援アドバイザーとして配置しています。配置時間は、この3年間で504時間から6,084時間に拡充しています。

また、配置状況ですが、2つの県立学校を拠点として、県立学校を巡回しています。スクールソーシャルワーカーを独自に配置している市町村(6市)を除きまして、全ての市町村に派遣をしています。あわせまして、緊急等の場合には、独自配置の市町村にも、要

請に応じて支援を行っています。

〇山村委員 配置の状況はわかりましたが、果たしている役割はどう評価されているのか をお聞きしたいです。

○相知生徒指導支援室長 スクールソーシャルワーカーの果たしている役割については、 スクールカウンセラーが子どもの心理面のサポートをするのに比べまして、スクールソーシャルワーカーは子どもの置かれている環境を改善するという形で活動をしていただいています。子どもの周囲の環境を含めて理解し、解決策を探る社会福祉の専門家が、心のケアを中心に働きかけるスクールカウンセラーと比べまして、取り巻く環境に対して支援をしています。こども家庭相談センター、福祉サービス事業所、市役所等の公的機関、医療機関等と連携し、それぞれの子どもの課題の関係先とともに、学校教職員と課題の解決に向けた支援にかかわっています。

〇山村委員 そういうことで、奈良県でも役割を発揮していただいているということではないかと推察をします。

先ほど述べられましたけれども、学校教育法の施行規則でも、スクールソーシャルワーカーは小学校など学校における児童の福祉に関する支援に従事すると書かれています。文部科学省も、児童生徒の最善の利益を保障するために活動する、また、児童生徒の置かれた環境にも働きかけて、一人ひとりの生活の質の向上、それを可能にする学校と地域をつくるということで、大変大きな役割があるということを述べられています。そういう報告が出ていましたけれども、本当に果たすべき役割はすごく大きいのではないかと思っています。

この間、子どもたちが抱えている問題というのはさまざまで、貧困もあり、環境面でも、 生活面でも配慮が必要という状況が大きくなっているのではないかと思っています。

スクールソーシャルワーカーだけが活動するのではなくて、先ほど申しましたスクール カウンセラー、教職員、地域の皆さんとの協働ができる場がすごく大事かと思っています けれども、そういう意味でも、今後、さらに配置のあり方や派遣のあり方などの改善が期 待されるのではないかと思っていますけれども、その点についてお伺いします。

○相知生徒指導支援室長 昨年度3,464時間に比べ、今年度6,084時間のスクールソーシャルワーカーの配置をしています。本年度前期の分はまだ集計はしていませんが、後期にかけても、この時間を拡充し、どの程度の効果があり、またどの程度、次年度以降のスクールソーシャルワーカーの配置として必要なのかも検証していきながら、県内全て

の子どもたちを支援するため、学校の助言等も行うとともに、福祉関係機関と連携を図りながら、課題を抱えた子どもたちの支援のため、体制の確立に努め、予算も努力して計画 していきたいと思っています。以上です。

〇山村委員 わかりました。今後も引き続き、改善に向けて取り組んでいただきたいと思います。

イギリスやアメリカなど他国で見ましたら、スクールソーシャルワーカーなどを含めて、 専門職員が教職員と同数配置されるということで、日本の場合は専門職員が教員の7分の 1しかいないということや、日本の教職員の非常に多忙な現状などを見ますと、やはり、 そうした必要な専門職員も、今後は定数化して、きちんと専門性や独立性が発揮できる待 遇も政府に対して求めていかなくてはならないと思っています。県としても、今後の検証 の中で明らかにしていただきたいと思います。

次に、給付型の奨学金についてです。政府が来春から始める給付型奨学金について、全国の高校から推薦できる1校当たりの生徒数について、日本学生支援機構が配分をしていますが、そもそも対象全体が1学年当たり2万人と非常に少ない状況であると聞いています。高校の枠で見ましたら、奈良県は1校当たり4.9人ということで、非常に狭い状況になっていると思いますが、これは、学校が、成績や家庭の経済状況などから選考されると聞いています。他府県でお聞きしますと、県によりましたら、国に対して、もう少し何とかならないかと要望をされるとか、募集に対して応募がない、空きが出るという場合には、二次的に拾って、再度募集をかけることができないかなどという要望をされているところもあるやに聞いています。

そのことについて、県としてはどうなのかということをお聞きしたいと思っていますけれども、打ち合わせの中では、この点については教育委員会が答えられないとおっしゃっていましたので、それはなぜかはよくわからないのです。把握していないと聞いていますけれども、大事なことなので、私としては把握をしてほしいと思っていますが、その点はどうでしょうか。

〇中西学校支援課長 学校支援課で奨学金関係を所管しています。例えば、山村委員の質問にありました日本学生支援機構の給付型の大学生向けの奨学金については、直接的には私どもは事務手続等の関与をしていないという点があります。

接触の機会等がありましたら、そういった要望も直接、日本学生支援機構にはさせていただきたいと考えています。私学については、打ち合わせでも申し上げていましたが、教

育振興課になりますので、一括して私どもで所管することではないという意味でございま して、全く知らないということではありませんので、承りたいと思います。

〇山村委員 わかりました。私学についてはここでは聞きませんけれども、私学以外のところで、県としても関心を持っていただいて、とにかく一人でも多くの必要とされている方に利用していただけるように配慮していただきたいと思います。

選考が各学校によってみんな違うし、希望の仕方も、初めてのことなのでわからないということもあるので、枠が少ないから大変なことですけれども、本当に困っている人のところに行き届くようにしていただきたいと思っています。

ここから先は教育委員会にというよりも要望ですけれども、沖縄県などでは、県独自の給付型の奨学金を設けておられて、少ない枠ではなく、県の枠で、さらに低所得で困っている方々を救済する施策をやっておられるということです。奈良県をみましても、高校や大学への進学で、経済的な格差を持ち込まないことは非常に大事なことだと思います。決算でも出ていますけれども、県の高校の育成奨学金の返済をみても、若い世代の人にはなかなか返済の厳しい状況があるという実態もありますので、返済する奨学金ではなくて、給付型の奨学金を今後本当に検討していかないといけないことではないかと強く思っていますので、県全体の問題だと思うのですけれども、教育を担当している教育委員会の皆様に特に留意していただけたらと思っているので申し上げておきたいと思います。これは意見です。

次に、文化財保存についてお伺いします。

文化財保護審議会が県には置かれていまして、県が諮問した事項について、文化財の保存や活動に関する重要事項での調査、審議などを行っていると聞いています。

このたび、県が奈良公園にホテル建設を進めている計画について、名勝奈良公園の文化 財の保存と活用にかかわる、県としては重大な問題であると思っているのですけれども、 このことについて、文化財保護審議会において、何らかの報告あるいは議論がされている のかどうかをお伺いしたいと思います。

〇名草文化財保存課長 先日開催しました文化財保護審議会において、何名かの委員から、同様の趣旨のお尋ねがありました。直接の審議事項ではなく、会議終盤でのお尋ねということもあり、後日、改めて経緯を整理の上、回答するということでご了解いただいています。以上です。

〇山村委員 文化財保護を担当していただいている専門家の皆さんに意見を伺うことは、

大変重要であると思います。

県は、奈良公園地区整備検討委員会で十分審議をされていると聞いているのですけれども、奈良公園は県民、国民の大事な資産で、しかも世界遺産にも当たるということで、活用に当たりましては、できるだけ多くの専門家の意見を聞くことが大変重要だと思います。そういう意味で、多くの方々の意見や議論の中で、どういう活用がいいのかを広く検討されていく環境をつくり出していく必要があるのではないかと思っていますので、ぜひ、その点を心にとめていただきまして、できることがあれば、審議会などでも意見を伺ってほしいと思います。

特に建築の専門家の先生から、知事公舎の学術的調査が行われていない、知事公舎そのものも文化財の指定をされるかもしれない価値がある建物だということで、事業者に今後活用を委ねていく前に、きちんとその価値を明らかにして県民に知らせることが重要だと指摘をされています。この点については、いかがお考えでしょうか。

〇名草文化財保存課長 大正11年にこの地区は名勝として指定されました。その中の重要な構成要素として、知事公舎もあります。現在、県では奈良公園地区整備検討委員会で、 当課も参画して、県と構成物を含めた価値の向上を検討しているところです。以上です。

〇山村委員 知事から答弁をいただいて、資料もいただきましたけれども、学術的な調査 が知事公舎においてはされていない状況であるということを確認していますので、この点 は、ぜひはっきりとしていただくということを要望しておきたいと思います。

水道広域化について、水道局にお伺いします。

この間も地域振興部に広域化についてはお伺いしたのですけれども、水道事業の広域化を進める1つの理由として、市町村では専門職員が不足しているということが上げられています。水道局が、そういう市町村に対して専門的支援をやっていかないといけない立場にあると思うのですけれども、そういう点で、今の水道局の人員体制、専門職の実態がどうなっているのか、伺いたいと思います。

○郡水道局総務課長 水道局の職員数及び職員構成、年次的な職員数の増減等について答 弁します。

平成29年度の職員数は74名で、構成としては事務職員が18名、技術職員が56名、 土木建築関係が16名、電気機械の設備関係が30名、化学生物関係が10名、このほか に再任用職員と日日雇用職員8名という構成になっています。

県営水道では、平成10年度以降、建設・拡張期から維持・更新期へ移行した平成16

年度以降は、浄水や送水に係る運転業務管理については、外部委託を導入・拡大しています。こうした背景のもとで、経営合理化を図り、職員数は平成10年度131名、平成20年度96名と35名減少しています。平成25年度には、広域管理システムの導入に伴い、大幅な組織改編を実施した結果76名となり、現在に至っています。以上です。

〇山村委員 県営水道も経営的な問題があるということもよくわかりますが、職員数という点では激減をしている、全国と同じ状況になっているのではないかということで、危惧していますのは、県民の命がかかわる水道です。安全という点からも、公共の仕事として 県が責任を果たしていかなくてはいけない部分だと思っています。

特に、市町村ではさらに厳しい状況ですから、実際上、専門的な仕事ができる方がおられないということで、県がそういう点でのカバーや支援をしていかないといけないという 状況もあるのではないかと思っています。

県の職員が専門的な仕事をされています。それは職員としての技能で、それを身につけていくという点では、一朝一夕にはいかずに数年あるいは何年かの単位で経験を積んで一人前になっていかれるということでもありますし、水道局の皆さんはいろいろな緊急事態に備えて、365日、責任感を持って従事していただいているという意味でも、大変な激務であると思っています。ですので、職員を大切にしていただきまして、十分研修を積んで、しっかりと県民の期待に応えていけるような養成を今後図っていっていただきたいと思っていますけれども、その点はいかがでしょうか。

○郡水道局総務課長 山村委員がお述べのとおり、人材養成、技術承継は水道局でも非常に大切に思っています。拡張事業を経験したベテラン職員が順次退職を迎える中、50歳代が一番多くて40歳代やそれ以下の中堅職員が薄くなっていくという中で、若手職員の人材育成、技術承継が課題でして、具体的な取り組みを紹介しますと、水道局ではOJTをベースにした技術継承に加えて、緊急時の対応訓練を局全体や職場単位で定期的に実施したり、中堅職員ごとにレベルに応じた日本水道協会などの外部研修の活用をしていったり、管路事故対応手順等のマニュアル化、事故対応や維持管理のベースとなる完成図書のデータ整理、電気主任技術者等職員に対するの資格取得への支援として、通信教育等の受講料や受験料を助成する取り組みを行い、水道局職員、特に若手職員の人材育成、技術承継を図っている状況です。以上です。

〇山村委員 人材を大切にしていただいて、きちんと教育もしていただいているということですが、これを続けていただいて、将来、広域的な合併となったときにおいても、県と

しての役割を十分果たしていただけるよう、民間に丸投げなどということにならないよう に、強く求めておきたいと思います。

もう1点お伺いしますけれども、決算に係る水道会計の状況は、運営をきちんとやっていただいていると、健全運営に努力していただいていると思っていますけれども、今後、人口が減少をしていく、あるいは県全体で水の事業が減少すると考えられるのですけれども、さらには大滝ダムの償却などの負担がふえてくるのではないかと考えられます。今後の水需要と経営の見通しについては、どのようにお考えなのか、お伺いしたいと思います。〇郡水道局総務課長 奈良県では、県営水道と市町村水道の水道資産を県域全体で最適化する、県域水道ファシリティマネジメントに積極的に取り組んでおり、その結果、県営水道への転換が進展して、配水収益が増加し、山村委員がおっしゃった平成25年度の大滝ダム稼働後も、県営水道は比較的安定した事業運営が行われている状況です。

今後も、県域水道ファシリティマネジメントを推進することで、現時点の見通しでは、 今後10年程度は安定した事業運営が継続できると見込んでいます。

将来への課題ですけれども、人口減少に伴う水需要の減少は避けて通れず、県営水道の 給水量も平成30年度ごろをピークに減少に転じると予測しています。加えて、給水開始 から40年以上が経過し、特に延長300キロメートルを超える送水管路の更新が必要な 時期に来ており、今後、多額の費用を要する見込みです。

水需要の減少、更新投資の増加といった課題は、県営水道だけでなく市町村も同様の状況であることから、先日打ち出しました県域水道一体化の検討を進めまして、県域全体の水道事業の基盤強化につなげていく考えです。以上です。

〇山村委員 全体の基盤を強化していって、できるだけ効率的に進めていきたいということで、一定、そういう努力が必要なのかということも理解します。

ただ、水ということでいうと、それぞれ市町村が緊急時にきちんと対応できる、あるい は住民にとって不利益がないようにしていくことも、同時に必要ではないかと思っていま す。

ただ、施設の老朽化は避けて通れない問題で、これは奈良県だけの問題ではなくて、全国的な課題でもあると思います。水はやはり日本全国どこに住んでいても最低の水準というか、そのものを守っていく施策でないといけないと思いますので、その点では、今後、更新について、国の役割も非常に重要ではないかと思っていますので、その点については、今後、そうした役割を求めていくことも必要ではないかと思っています。以上、意見を申

し上げまして終わります。

〇川田委員 まず水道局に聞きます。

定員管理計画について聞こうと思っていたのですが、今、答弁されましたので、定員管理は今後はどうなされるのですか。

○郡水道局総務課長 答弁で職員数はかなり減ってきたと。今、74名で、現状としては、今後、県域水道ファシリティマネジメントも始まりますので、我々としては一定、組織のスリム化などは進めてきましたので、ここ2~3年、平成25年度以降は若干横ばいになっています。県域水道ファシリティマネジメントを進めている間は、少なくともこれ以上大幅に減少していくことは、我々としても厳しいと考えています。

〇川田委員 行政組織自体が全体的な大きなテーマになっていますけれども、行政の効率 化ということで、当然、行政コストにかかってくるわけですけれども、IT化やICT化が、民間に比べれば行政関係はかなりおくれているというのが事実ではないですか。今、 人件費等の多大なコストがかかっているところが顕著になってきているところですけれども、水道局では、その点について、ICT化などについては、どのような取り組みをなされてきたのでしょうか。

○浅田水道局業務課長 水道そのものはもともと装置作業ですので、IT化、ICT化に 関してはかなり進んでいます。先ほどの答弁にもありましたように、平成25年度に広域 管理システムを導入して、かなり人員を削減してきたという経緯もありますので、これ以 上進められるかというと、今の状況ではなかなか無理かなと感じています。以上です。

〇川田委員 わかりました。事務関係のICT化も進んでいるということですね。また見に行きます。

○郡水道局総務課長 一定、技術とともに進めているということです。

〇川田委員 わかりました。それともう1点、「平成28年度奈良県水道用水供給事業費特別会計決算書」の8ページ、退職給付引当金です。現在、全員やめられたら11億9,000万円ほどの資金になるということで、その金額で間違いないですか、引き当てられるという解釈でよろしいですか。

〇郡水道局総務課長 その解釈で結構です。

○川田委員 行政とも前に話して、奈良県もそういったことは違うとおっしゃっていましたけれども、企業会計ではこうなっているので、ぜひ引き当てを行政でもやっていただくべきではないかと思っています。自転車操業せずにと思っていますので、要望としておき

ます。

次は教育委員会になります。まず1点、高校の再編について、10月4日の読売新聞の 地域面に、「県立高校大規模見直しへ、県教委、少子化などで統廃合も」と大きく記事が 出ていました。担当に教えていただきましたら、先日、適正化配置に関する検討のスケジュールを設けられて、今後、協議を重ねながら、こういったものを検討していこうという ことが決まったということでした。大規模見直しという見出しは出ているけれども、実際 はすでに1回やっているので、言葉が大げさだったのではないかという回答をいただいて いますが、これをやっていく上において、基本的な事項というのはどういったところの再 編計画になるのですか。それと、前に一度お聞きしたのですけれども、平成28年度にお いて、こういった再編計画は全くやっていないとお聞きしていたのですけれども、昨年あ たりにどうして急に浮上してきたのですか。

○前田教育振興大綱推進課長 川田委員からのお尋ねについて、まず1点目、高校の適正 化についての基本事項ですけれども、今回の検討では教育内容や教育環境について、また、 統合を含めた学校の配置について検討を行うこととしています。

教育内容については、各学科の内容、配置について検討を行うこととなりますが、この 検討は特定の学科に限定して行うものではなく、全ての学科を対象として全県的な視野に 立ち、検討することとしています。

2点目のスケジュールですけれども、平成26年度から教育委員会事務局内で準備的な 議論を行ってきました。本年3月末に、その論点を取りまとめたものを県教育委員会のホ ームページで公開しています。学校の規模、学校の教育内容について、特色化をどのよう に進めていくか、地域を支える人材育成という観点から、先ほど申しましたような学科、 学校の配置をどのように行うかということについて議論したものです。

10月3日に教育委員会の臨時会を開催しましたが、その中で、改めて適正配置について、今後計画を行っていくものです。

○川田委員 今の答弁で1つひっかかったのですけれども、地域の育成のために学校再編を行う計画を今、検討していくということですけれども、地域の育成とは、憲法上、教育は自由であって、受ける権利があるものであるのに、なぜ地域の育成がそこに関係しているのですか。その法的整合性はどうなっているのですか。

〇前田教育振興大綱推進課長 地域の育成という説明が、もしかしたら不足していたかも しれませんが、地域を将来支える人材の育成ということで、どの地域においても生徒が自 由に希望や適正をもとに、幅広い選択を行える学校をつくっていきたいということです。

- ○川田委員 よくわからないのですけれども、教育は個ではないですか。個、個人です。 個に対しての教育になぜ地域が絡んでくるのですか。別に居住の自由もあるし、どこに行 こうが勝手ではないですか。そうではないですか、意味がわからないのです。
- **〇前田教育振興大綱推進課長** 地域を支えるといいますのは、地域の教育や福祉や文化を 支えるということですけれども、そういった未来をつくっていく人材の育成を行っていく ということです。
- ○川田委員 奈良県で教育を受けて、奈良県で活躍をしていただく子どもたちに成長していただく。気持ちはわかるのですけれども、法制上なぜ地域のために教育をしているわけですか。ここは重要なところで、奈良県は地域をよくするために教育を、やっているということですか。
- **〇前田教育振興大綱推進課長** 地域といいますのが、どのような捉え方になるかというと ころですけれども、未来の人材を育成するというのは、もちろん教育は個々のものですけ れども、やはりそれぞれ地域の経済、産業、福祉、文化、さまざまな視点で奈良県を支え ていく人材の育成は、県立高校の役割と考えています。
- ○川田委員 その意味が全くわからないです。子どもたちが合理的な考え方ができるように、将来、自立してやっていけるように教育をしていくというのはわかるのですけれど、地域を育てるために県立高校がそれを教育するのだというのは、違うのではないかと思うのです。地域を育成するという教育プログラムは入っているわけですか。
- **〇前田教育振興大綱推進課長** 基本的な考え方についても、教育委員会の臨時会において 検討していくことが始まったということです。
- **〇川田委員** そういうことを検討される必要があるのですか。
- **〇前田教育振興大綱推進課長** 考え方としては、1つの検討事項として必要かどうかも含めて検討していくということです。
- **〇川田委員** 検討結果を見てから、また意見させてもらいます。そういうのを押しつけていいのかどうか、よくわからないのですけれど、それは研究いただいて、教えていただいたらと思います。

本題で、次行きます。先日、奈良県高等学校適正配置に関する検討スケジュールについて、案という資料をいただいたのですが、教育委員会会議で、適正配置計画案まで8回程度予定をされて、適正配置に関する基本方針及び適正配置計画を順に検討し、取りまとめ

を行うと。これが教育委員会の委員の皆さんで会議をされるということですね。

総合教育会議に、次回は10月23日開催と書いてあり、適宜報告と書いています。大綱見直しに関係があるから、それを報告されていくという意味ですか。

〇前田教育振興大綱推進課長 総合教育会議は、教育を行うための諸条件の整備その他の 地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るために、重点的に講ずるべき施策な ど、地方教育行政の組織及び運営に関する法律でも、そうした事項について協議などを行 っていくと示されており、今回、検討を始めたという部分の報告をする予定ですけれども、 学校の適正化については、いずれ施設設備、教育環境の整備などにもつながっていく部分 ですので、そうした報告をさせていただくということです。

〇川田委員 報告だけですね。総合教育会議が、この編成に関わられるということはもちろんありませんよね。第1条の4の第1項のことをおっしゃったと思うのですけれども、第21条の第5項、教育委員会の所管に属する学校の組織の編成、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関することは21条規定ですから、第1条の3の第4項では、首長や地方公共団体の長は、それには関わってはならないとなっていますので、そのことが、ただ報告されるだけであって、そこが絡んで、各地方公共団体の長が入った会議でしょうけれど、こうすべきだ、ああすべきだという意見はないということですね。

- 〇前田教育振興大綱推進課長 お述べのとおりです。
- 〇川田委員 まず、その点を確認したかったので、ありがとうございます。

それと、今後、これはいろいろな趣旨もあると思うので、議会等にも報告は、その都度 やっていただきたいとは思います。再編をやっていかれるのはいいのですけれども、先日 聞きましたら、耐震化が、奈良県は、非常におくれていると。奈良県の高校で、耐震化は 大分進んでいるのですよね、もうほぼ終わるのですか、耐震化といえば、2つに分けない といけないですね。建てかえと補強ということに分かれてくると思う。補強は大分終わら れて、平成28年度末ではどういう進捗状況でしょうか。

〇中西学校支援課長 耐震化の進捗状況です。

平成28年度末で、高等学校の耐震化は87.3%、そのうち県立学校は、87.2%です。ほぼ耐震強化に関わるものですけれども、比較的進捗はしています。耐震補強のほかに、川田委員がお述べのように、改築によります耐震化があります。現在のところ、耐震化をしなくてはならない棟を含む学校は、6校あります。そのような進捗状況です。

〇川田委員 補強は、ほぼ終わっていくような環境であるということです。吉田教育長の

答弁で、子どもの命に関わるものであるだけに計画的に早くやるという趣旨だったと思うのですけれど、今6校という話で、すなわち補強すらできない、かなり老朽化が進んだ古い建物が6校あるという意味だと思うのですが、先日、改築等検討対象校の耐震性能の一覧ということで、耐震の数値を出していただきました。奈良高校の場合、棟が分かれているので、一概には言えませんが、Is値の最小値が0.32、0.17、0.28、校舎棟は0.11ということで、数値的にもかなり低い数字が出ています。その他大体似た数値ですけれども、行政執行の順序からいけば、6校のほうが古いわけでしょう。古いほうから先に着手していくのが、本来、行政の事務執行の順序ではないのですか。ところが、ここは古過ぎて、補強ができないから置いておこう、そして、先に補強できるところからやっていこうというのが、今までの行政事務執行の順序になっていたのではないかと思うのですが、解釈はそれでよろしいでしょうか。

〇中西学校支援課長 まず、改築をしなければならない事情です。

これらの棟は、建築の古いものがありますけれども、直接の要因は、コンクリート強度が十分でないために、補強ではなかなか耐震が図れないといった点で、建てかえで耐震を図る必要があるということです。

もう1点、川田委員がお述べのように、これら6校は、非常に建築年度が古いものです。 昭和37年から昭和44年ごろに建築されたものです。古いものからという順ですけれど も、改築の必要性も老朽化によって出てきますので、それを踏まえた検討ということで、 現在のところ進んでいない状況です。以上です。

○川田委員 順序が、逆だったのです。普通、古い、危ないほうからやっていくのではないですか。完全にこちらのほうが補強されたところよりも数値が低いでしょう。聞き方が悪いかもしれませんが、現状で震度4~5の地震が来ただけで、非常に危険な状態にあるのではないですか。順番的にはこういった改築をやる事情といっても、やるときにはやらないといけないのだから、来年であろうが、再来年であろうが、理由は同じことではないですか。どのような理由をつけられても、順序が逆になっていたとしかとれないのですけれども、この点はいかがですか。

〇中西学校支援課長 順番については、結果的にこういう形になっています。それは川田 委員がおっしゃるとおりだと思います。

耐震化については、平成25年度から集中的に進めており、それは、平成24年度当時 に、奈良県の耐震化率が全国に比べて非常に低かったため、早急に対応しないといけない ということで、始めたものです。その後に、川田委員のご質問にもありましたけれども、 生徒数の減少等によりまして、学校の定員割れが課題になっていまして、これに対応する 学校の適正な配置も考えなければならない時期に来ていたということがありまして、その ために、県立高等学校の、適正な配置を検討しており、それに応じた対応をしていきたい と、考えているところです。

〇川田委員 聞いていたら言いわけにしか聞こえないのです。中西学校支援課長の責任だ という意味ではないのですが、前からのものだと思うのですが、昔の議事録を読んだら、 奈良県がなぜ耐震化率が悪いのかと、ほかの議員がいろいろご指摘もなされていました。 それで、やらなければいけないという流れになってやってきたと。結局、予算上の問題で はないのですか。教育委員会としては子どもの命がやはり優先ですから、当然、一日も早 くやりたいというのは、本音の話だと思うのです。ところが、予算要求して、これはだめ です、ことしは予算をつけない、何年かの計画でやりなさいと、多分そういう事情だと思 うのです。私も市町村で予算ヒアリングを聞いたりしていましたから、そうではないかと しか思えないのです。今から考えても、再編計画がどうのこうのと言うけれど、人口の減 少率予測というのは、国立社会保障・人口問題研究所のデータでも、何年も前から何回も 出ているではないですか、今さら何を言っているのかという話でしょう。どうして、こう いった大切なことを、数カ月あれば検討もできて、ある程度方針も意思決定ができてくる のは当たり前ではないですか。なぜ何年もかかるのですか。民間企業だったら、そんな人 間は要らない、やめてほしいと。なぜ、1つの仕事をするのに給与も毎月発生しているわ けですから、これぐらいの決定をしていくのに、なぜそこまでのコストをかけないといけ ないのですか。最終的には、予算のヒアリングに問題があるのではないかと思っているの です。さきほどの警察の話もそうです。結局、現場にいる方は、現場を見ておられますし、 よくご存じですし、必要なものといったって、予算のヒアリングで決められて、今、奈良 県は知らない間に要らない箱ものがたくさんできているという現状ではないのですか。

先日も大阪府に行って高校の授業料無償化について聞いてきた。職員もおっしゃっていたのは、ほかに比べて給与は抑えられているから苦しいけれど、高校の授業料無償化も実現して、行政施策効率化も進んで、いろいろ変わっていっているではないですか。なぜ行政都合でこういったところが抑制されないといけないのかわからないのです。奈良高校なら、一番古い管理特別教室棟という建物がありまして、昭和39年にできていて、50年ぐらい経っているわけではないですか。今、地震など来たら危ないし、防災の避難場所と

しての指定もされているのですよ。何か危険なときがあれば、ここに住民の方が避難されることも計画上であるわけでしょう。なおさらではないですか。なぜ、こういったことがすぐできないのですか。

先日お話の中で、正確かどうかわかりませんが、6校建てかえるのに、約80億円の予 算が必要だとお聞きしましたけれど、そういう解釈でよろしいのですか。

〇中西学校支援課長 必要な予算のことです。

現時点での試算で大ざっぱですけれども、6校全体で約80億円は見込まないといけないという状況です。

〇川田委員 詳細設計をやってみないとわからないし、計画の立て方もあると思うので、 若干上下はあると思いますが、たった80億円ではないですか。基金に1,650億円あるわけです。本当に一部ではないですか。子どもたちの命のことを、お金がないからどん どんどんだ送りをやっていく、行政体質だということになる。体質の問題だと思うのです。起債でもいいではないですか。現金があるのですから。別にそのようなややこしいことをしなくていいと思うのですけれど、早急にやってあげるべきだと思うのです。

6校を同時にというのは関わっていく事務の手続の関係もあるので、わかりませんけれども、その点、吉田教育長、いかがですか。予算ヒアリングも、11月ぐらいから始まるのですか、これは絶対あげていくべきだと思います。このような大切なことを放置していて、お金の問題ではないと思います。お金がなかったら別ですけれど、あるのですから、その点、吉田教育長、いかがですか。

○吉田教育長 耐震化についてです。私も教育委員会に長らく籍を置いていました。平成 15年から再編計画の策定がスタートしています。平成 20年度までに43校から33校への統合、そのときに奈良朱雀高校の工業棟の設備の設置など、かなりの予算をいただいています。そのときに、なぜ耐震というものを捉えられなかったのか。平成 20年度に完成していますけれども、その後、耐震の集中期間として、一定の予算の確保もしていただきました。その他、教育委員会には教員定数というかなり大きな予算がありまして、へき地の学級編制の独自基準でありますとか、県単費予算もいただいています。

率直に申し上げますと、教育委員会の予算要求のあり方に、私自身反省せざるを得ないところがあると。適切な時期に適切な予算要求をきちんと確保できていたのかということに対する反省は、真摯にすべきであると思っています。耐震、改築関係に関しては、正直言いまして要求ができていなかったと思っています。

長寿命化対策にはトイレの改修やクーラーの設置など、子どもたちの教育環境をよくするということもあります。これも何十億円の予算がかかることになっています。耐震がおくれてしまった以上は、今後、速やかに長寿命化対策も含めた計画を立てながら、予算の要求をしていきたいと思っています。

そのためには、適正化計画は避けて通れないと思っていますので、今後2月には基本計画、6月には基本方針と計画を速やかに策定していきたいと思っています。

〇川田委員 予算がなければ仕方ないのですけれど、要求していないというのも、問題であって、やはり要求してもらわないと、ヒアリングする財政課側もできないですよね。それは必ずやっていただきたいと思います。

適正化計画といっても、前にも1回やっているわけですから、そんな大胆なものをすることはないと聞いています。新聞の情報だけですから、全体的にわかりませんけれど、普通科が70.2%で最も多く、全国の66%を上回って普通科が多いから、もう少し特色のある、組み替えをしたいということですか。そこはわからないのですけれど、いかがですか。

〇吉田教育長 私が教員になった頃は右肩上がりで生徒数もどんどんふえていきました。 普通科高校がどんどんふえていきました。そんな中で、普通科高校から大学へ進学することが高等学校の教育の使命であったように感じています。

今は生徒数が減少している中で、そのことが果たしていいのかということを検証しています。例えば、大学へ進学するにしても、ある商業科の高等学校同士では、資格を取って大学へ進学する高等学校もあれば、就職が中心になっている高等学校もあると。だから、専門学科を学ぶという学び方がすぐに全てを就職につなげるという必要性はないとも思っていますし、普通科高校から目的を持たないで大学へ行くという構造自体を、今後変えていく必要があると思っていますので、普通科の率を低くするということ以上に、しっかり教育内容について考えていくべきだと思っています。

○川田委員 その辺は、専門家も入られると思うので。一番懸念しているのが、首長や議員などがいろいろ言い出すと、まともなものができない。やはりきちんとした専門家の意見をもとにやっていただきたいと思います。

子どもの命がかかっている問題です。予算は、辻本総務部長にもぜひよろしくお願いし ておきたいと思います。

もう一つ、今の関連で、去年吉田教育長にお聞きしましたけれど、クーラーの不平等の

問題です。あるところは県のお金でやっている、あるところは保護者が負担している、あるところは耐震化の事情もあるので整備がおくれているといったものがあると。整備のおくれている部分は、今後の計画によってやっていくしかないと思うのですが、保護者負担している部分は、お金の問題ですから、すぐに解消できる問題だと思うのですけれども、その点はどのような進捗なのか、お答えいただけますか。

〇中西学校支援課長 育友会設置のクーラーの費用負担のことです。

昨年度も川田委員からご質問いただいて、今後検討していくと答えたところですけれど も、今年度、4校について、着手をしているところです。

うち1校については、今年度、工事も終わりまして、来年度から供用できる状況になってきましたので、いよいよ育友会設置のクーラーの費用の考え方について、来年度予算に向けて鋭意検討していかないといけない時期になってきました。

これまで、県に移管するという例もありましたので、他府県の状況を調べていました。 その中には、育友会のクーラーは、リース契約されているということで、そのリース契約 自体を県に移管する方法、または育友会が負担いただいてる経費について、県が負担する という方法のいずれもがあります。この辺をどう対応していくのか、それから、先ほども クーラーの設置の件がありましたけれども、適正化に絡んで、クーラーをどう設置してい くのかという問題もありますので、その辺も絡めて、公平性が保たれる方法を今後検討し ていきたいと考えています。以上です。

○川田委員 クーラーの設置の話については、昨年度から言っている話です。昨年度の決 算審査特別委員会で問題にさせていただいてから、もう1年経過していますので、予算の 反映の中で、ことしこそきっちりと詰めていただきたいと思います。

受益者負担の問題がもちろんあると思うので、片方はとるけれど、片方はとらない、これは、地方自治法の考え方には合わないと思いますので、そこは公正公平にお願いをして おきます。

最後の1点ですけれども、給食の問題です。香芝市の問題で、前から相談をさせてもらっていた時期もあったのですけれど、給食の食材が、偽装ではないかと疑いがあり、県にも1年ぐらい前から相談もさせてもらっていました。香芝市の教育委員会はそのようなことはない、問題ないと、口では言うのですけれど、実際、開示請求すると、販売証明書などの、市場が発行している公的な文書の確認が全くとれないと。どうなっているのかと香芝市議会議員が議会でおっしゃったら、それは、我々も検査していなかったという状態で

す。教育大綱の中にも給食の食の安全も確かあったと思うのですが、関わりがあるという ことで、前からご相談もさせてもらっていました。結局、形だけでやってごまかしてうや むやにしてしまうのではないかと疑いを持たれる状況です。香芝市の教育長は、疑いがあ るのではないかと聞いているのに、疑いとはどういうことですかと、そんなことがあった ら、職責をかけて私は責任をとりますよと、調べもしないで、そのような答弁をしている のです。その人の責任がどうのこうのは、そんなことどちらでもいいのです。それよりも、 子どもの食の安全ということで、豚でも、1頭、60キログラムぐらいしかないのに、香 芝市教育委員会では300キログラムぐらい子どもたちに、納入しているのです。そのよ うな象みたいな大きい豚がいるのかと言っているのですけれど、いや、問題ないですと。 公的機関の市場から出ている、枝肉の販売証明書というのがあるのです。その枝肉の販売 証明書の4頭しか書いていないのに300キログラム納入されているから、ほかの枝肉は どうなのかといったら、いや、それはないですと、それ自体が偽装になるのではないです か。食肉の安全、奈良県産の豚を使うとか、全部決まっているわけでしょう。それは学校 ごとで決められているのかもしれないですが、その辺を徹底して、県の教育委員会にも前 から相談をしていた問題ですので、しっかりとやってもらって、ちゃんとした書類も出さ ない、確認ができない、証明をとろうと思っても、教育委員会から公印を押した文書の中 で、相手から聞き取ったもので証明ができましたと書いてある。どうやって、証明できる のかと聞いていたのです。公的文書でもあるのだったら、証明になりますけれど、相手が、 いや、これ間違っていたのですと言ったら、それも証明になるのですか。何かおかしなこ とが、今、奈良県で起こっていますので、ぜひ、そういった業者が、例えば故意的にやっ ているかどうかはわかりませんが、やっている場合、そのような業者がどんどんふえてい ったら、せっかく味はおいしい、地産地消も進められる、いろいろないいところがある、 奈良県の給食の信用が一気に崩壊してしまうということもあり得ますので、ぜひ、県の教 育委員会からも、調査をお願いしたいのですけれど、いかがでしょうか。

〇吉田保健体育課長 川田委員がお述べの香芝市の件について、私も確か昨年度、産地証明が適切になされていないというご相談を受けたことを記憶しています。確か1年前に、当課の課長補佐と担当指導主事が、香芝市の教育委員会を訪問して、産地証明の件について確認したと記憶しています。それによりますと、今川田委員がお述べのように、全ての納入された豚だったか牛だったか記憶は定かではないのですけれども、全ての証明書がその場であったわけではないと。そして、それらについては、後日、証明書が出てきたとい

うことをお聞きしました。ですから、学校給食における食材については、当然、安全・安 心が求められるというのは第一ですので、法律上は、学校給食衛生管理基準に基づきまし て、それらのことを実施することとなっています。

例えば、読み上げますと、食品の検収、保管等について、あらかじめ定められた検収責任者が食品の納入に立ち会いし、品名、数量、納品時間、納入業者名、生産地、品質等々を確認して記録すると記載されています。ただ、そこに罰則規定等は書いてはいませんが、県教育委員会としては、これも学校給食衛生管理基準に従って、きちんと適正な納入がなされるよう、機会を通して指導していきたいと考えています。

○川田委員 その点は、本当によろしくお願いします。細かいことは、ここでやっていたら時間がかかりますので、またお伝えしますけれど、私文書偽造と思えるようなものもあります。肉の卸販売会社から聞いたのですけれど、販売証明書で、販売もしていない豚の枝肉番号が買ったようにして提出されているという文書もあるのです。完全に私文書偽造に該当すると思うのです。ほかにもあるので、その辺は見方によって悪質なところとみられるかもしれませんので、公的機関だったら、そこは調整できると思うので、ぜひ相談に乗っていただきたいと思います。以上で終わります。

〇和田委員 私から質問します。発言の内容を通告していませんので、教育委員会の答弁 よろしくお願いします。

先ほど、山村委員から、スクールソーシャルワーカーの話が出ました。その重要性は 常々、私は考えていたし、関係者にも質問をしてきていますので、この問題を中心に質問 します。

まず、高校の卒業と中退で終わる子どもたちの就職の状況について、どのように把握されているのか、あるいは推測されているのか、このことをまずお答えいただけますか。把 握または推測どちらでも結構です。

吉田教育長、関連して、子どもの貧困問題に関して質問します。子どもの貧困の連鎖という場合に、高卒が非常に重要だということが多くの人たちから指摘されています。それで、高卒の状況、中退の状況、就職がどういうことになるのか。そして、あえて言えば、雇用形態もどうなるのか、把握あるいは推測で結構です。答えてください。

〇吉田教育長 高卒の就職に関しては、ハローワークを通じて求人票がきます。正規職員 の道は、条件も書かれた求人票に基づいて、その道はあるわけですけれども、中学校卒の 就職自体は非常に少なく、求人が多くあるのかどうかという認識もないほど、少ないので はないかと思っています。高校中退になりますと、場合によってはアルバイト、非常勤が 中心になる就職をしているのではないかと推測しています。

○和田委員 そうしますと、高卒ということが非常に重要になってくるということは共通 認識できると思います。その上で、子どもの貧困問題の克服ということで、今、やかましく言われています。本県においても、この取り組みを、しっかりとしなければいけない。 6人に1人の子どもは家庭の経済的貧困の影響を受けて、大変困っているということで、 こども食堂も開かれているという状況です。そういう意味で、学校教育の中では、子ども の貧困の対策ということを、課題にして取り組んでいるのか、吉田教育長に先ほど聞きま したが、どうでしょうか、現場から答えてください。

○相知生徒指導支援室長 山村委員からもご質問いただきましたが、スクールソーシャル ワーカーにも、貧困にかかわっても活動してもらっています。ただ、スクールソーシャル ワーカーについては、福祉の関係機関と、医療の関係機関、警察等の関係機関、更生保護の関係機関、その他、不登校に関しての支援センターとの関係等、さまざまなところとの さまざまなかかわり、支援の必要な状況に応じて活動しています。貧困に関しては、例えば市町村の窓口で、必要な申請等やほかの団体からの支援を受けられるところの紹介をして、つないでいくという形で学校の教員とともに活動できるように、ソーシャルワーカーは今年度も活用しています。

〇和田委員 ソーシャルワーカーで対応していただいているのが、環境生活相談で、大幅な時間の増加、強化をしているということを答弁いただきました。何件の相談があって、ソーシャルワーカーが相談を受け、中退で終わったという生徒は、どれぐらいいるのか、教えていただきたいと思います。

〇相知生徒指導支援室長 平成28年度は、472件の相談を受け、そのうち貧困にかか わるものは、20件と把握しています。

その20件のケースの結果、中退という形では把握はしていません。解決したのが2件、 支援中であり好転したのが3件、15件については支援中と集計しており、今年度も引き 続き取り組んでいます。

〇和田委員 中退をした子どもたちは何人で、全高校進学生の中で、あるいは卒業したという子どもの中で、どれぐらいを占めていますか。

○相知生徒指導支援室長 平成28年度の追跡調査は現在集計中ですが、平成27年度の 県立高等学校全日制課程における中途退学者は236名です。そのうち就職が27.5%、 他の高校への進学希望が21.2%でした。以上です。

〇和田委員 全高校生何名のうちのということを聞きましたが、236名の中退があった ということを確認をしました。

236名の中退者が出たということで、先ほどの推測からすれば、これはほとんどがアルバイトで働くということになりますね。そういう意味で、子どもの貧困の問題克服という点では、高校を卒業させることが重要だということを、ここで提起しておきたいと思います。福祉の問題としての子どもの貧困の問題ではない。知事は、教育と福祉が一体となって取り組まなければいけない課題だとおっしゃいました。そのとおりです。そういう意味では、教育委員会が、この236名を放置するということは、子どもの貧困問題を克服していこうということを明確に教育の中に位置づけていないのではないかと思います。全高校に対して、周知徹底をしていくことが重要ではないかと問題提起しておきます。回答は結構です。

それで、高校の卒業は、とても重要ということを押さえた上で、私はさらに、家庭でのいろいろな問題が起きていると思います。そうなると、子どもの生きる力というものが、とても大切だと思います。そして、目標を持たせると。そうすれば236名の中退者の何十名かは、100名かもしれない子どもたちを、ひょっとしたら救えたかもわからないと思うのです。ほかにも経済的に困っていることに対して、高校奨学金を出していますと。駅から遠い高校へ通う場合には、バスで通わなければなない。この場合のお金はどうするのか。お昼ごはんはどうするのか。こういういろいろな問題もあるのだけれども、それは置いておいても、生きる力はとてもとても大事だと思います。それさえあれば、一生懸命に勉強をしようというような。私も奨学金の生徒です。目標を持って勉強して大学へ行きました。そういうことがやはり必要だと思うのですが、どうでしょうか。

○吉田教育長 生きる力というのは、学ぶ力であるとも思っています。子どもたちにみずから学ぶ力をどのようにつけるのかと。二階堂高等学校を普通科高等学校から、キャリアデザイン科という学科の高等学校に改編し、今、3年生もキャリアデザイン科になっていると思います。福祉体験を1年生のときに2回、200名全員の生徒が体験をする。そういった学校に生まれ変わって、もともと中途退学が多かった学校が、今、どの程度になっているのかをしっかり検証していきたいと思っています。机上の学習だけではなくて、いろいろな施設、会社等々に行って体験をすることが、場合によっては生きる力に直接結びつくのではないかと考えます。

〇和田委員 これで、私の質問は終わりますが、いずれにしても問題提起させていただきました。これを入り口として、これからさらに議論を積み重ねていきたい、このような思いです。どうかよろしくお願いいたします。

〇中村委員長 ほかに質疑がなければ、これをもちまして、水道局及び教育委員会の審査 を終わります。

次回10月17日火曜日、午後1時から総括審査を行います。

総括審査で特に出席を求める課長はございますか。

それでは、従来どおりとします。

なお、総括審査の際の質問でございますが、各部局別に質問していただいた項目のうち、 特に未了のものに限っていただくこと、また、各部局別の審査時に総括で質問する旨、ご 発言をいただきますようお願いをしておりました。

なお、万が一、部局別審査時に総括で質問する旨の発言忘れがあった場合には、本日中 に必ず私に協議いただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、本日は、これをもって会議を終了します。